

文教民生常任委員会

令和3年4月9日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 所管事務調査

「障害者問題について」の報告書について

(2) 事務事業評価事業

野外活動施設維持管理事業（キャンプ場）について

(3) その他

文教民生常任委員会 所管事務調査報告書
「障害者問題について」

1 調査項目

「障害者問題について」

2 障害者とは

障害者基本法第2条において、障害者の定義は「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」とされている。

3 調査の目的

西脇市は平成30年3月に「西脇市障害者基本計画」（平成19年2月に制定）を検証し、新たな「西脇市障害者基本計画」を策定、「互いにみとめあい 住みなれた地域で その人らしく暮らせるまち にしわき」を基本理念としている。

また、5つの基本目標として、Ⅰ人権を尊ぶまちづくり Ⅱ成長と学びを支えるつながりづくり Ⅲ住み慣れた地域での安全・安心な暮らしづくり Ⅳ社会参加と生きがいづくり Ⅴ共に暮らせる地域づくり を設定し、障害者施策の推進を図っている。

委員会として、知的障害者、精神障害者、身体障害者の各団体の皆さんとの意見交換会を開催し、現状や課題などを抽出し、また、就労継続支援作業所（9カ所）を視察・意見交換を行い現状確認した。その上で、障害者施策の推進が図られているかを調査した。

4 所管事務調査した団体

(1) NPO法人西脇市手をつなぐ育成会

○日 時／令和2年2月14日 午後7時30分～午後9時

○場 所／大野隣保館 会議室

○出席者／西脇市手をつなぐ育成会 竹中敏文理事長、大隅克己副理事長、
岡本英子副理事長、坂田加代子理事

○概要説明

<西脇市手をつなぐ育成会について（竹中理事長より）>

西脇市手をつなぐ育成会は、全日本手をつなぐ育成会の下部組織で、市内在住の療育手帳保持者の知的障害者及び肢体不自由者の保護者で組織。会員数42人、賛助会員2人で構成されている。

知的障害とは出生前・出生時・出生後の様々な原因で起こる乳幼児から現れる知的能力の発達遅延で治療方法はなく、IQが70以下を指す。

<現在の運営施設>

・地域活動支援センター「ワークホームタンポポ」（大野隣保館横）利用者 7人

- ・小規模作業所「杉の子ルーム」(萩ヶ瀬会館2F)利用者3人
*兵庫県のみの単独事業
- ・宿泊訓練施設「わっしょい」(西脇市八日町)登録者数14~15人
*西脇市の単独事業(三木市も同様施設を運営)

○会員の意見

<グループホームについて>

- ・市内でグループホームは令和2年4月に1カ所開設され、1階が男性、2階が女性の施設である。階段があるので、車イスは利用できない。育成会としては第2・第3の施設(男性専用・女性専用のグループホーム)が必要であると考え。将来は平屋を希望している。グループホームは18歳以上の人が利用できる。
- ・障害者は車イスを使う人もあるので廊下の幅が2mは必要。古民家や空き家の利用は、改修するのに多額の費用が必要となる。
- ・グループホームの部屋が短期間空いているときだけショートステイに使うとその部屋は入所の部屋としては使えなくなる。
- ・グループホームの入居は65歳迄でそれ以上は特養に行ってもらふことになるが強制ではない。

<育成会の現状>

- ・就労はB型作業所へ行っている。B型作業所は希望者が多い。
*A型作業所/雇用契約を結ぶ 最低賃金が保証されている 給料制
B型作業所/雇用契約は結ばない 障害の状態に応じて利用できる 工賃収入

○課題

- 1 更なるグループホームが必要
- 2 就労先(B型作業所)の確保が必要

(2) 「白ゆり会家族会」「NPO法人白ゆり会」

○日 時/令和2年8月6日 午前10時~11時30分

○場 所/生涯学習まちづくりセンター 2階会議室2

○出席者/・白ゆり会家族会 高瀬利明会長、田中美佐子(西脇市地区委員)
藤原節夫(多可町地区委員)

・NPO法人白ゆり会 西山富江理事長、藤井志帆(相談支援専門員)

○概要説明

<① 白ゆり会家族会について(高瀬会長より)>

平成5年に西脇市・多可郡の精神障害者の家族会が西脇市大野に小規模作業所を開設した。活動は5月に総会、秋に他施設視察・研修、年末に研修会、バザー開催等を行っている。ただし、会員数は平成19年の74人が最多で家族の高齢化等による会員の減少が続く、令和元年度は15人(実働は7~8人)となり、今後の運営が大きな課題である。今年、新型コロナの影響で総会ができず今年度会費(3,000円/人)が徴収できていない。今後は会費徴収を行わず、現在の残高約30万円で運

営を継続する。(公)兵庫県精神福祉家族連合会(会費 2,000円/人)は本年8月をもって退会する。

<② NPO法人白ゆり会について(西山理事長より)>

平成17年12月にNPO法人白ゆり会が設立された。現在、黒田庄町前坂に拠点を置き、障害者自立支援法に則した就労継続支援B型事業所「かりん」の運営及び地域活動支援センター「なかよし工房」、また、西脇市障害者相談支援センター「ういぶねっと」の運営を通じて障害者の社会参画や生活支援に関する事業を行っている。

○会員の意見

- ・障害者数は増えており、NPO法人白ゆり会からも家族会入会を紹介してもらっているが、入会に至っていないのが現状。若い世代の保護者は入会したがりない傾向があり会員数は減少している。
- ・ハンデをもって働いているので最低賃金が大幅に上がる可能性はない、障害年金が就労や賃金の増によって不支給になるのは問題である。
※担当課 就労が可能になり、主治医が自立と認めれば就労収入に関係なく障害年金が支給停止となる。考えられるのは、就労ができるようになり障害の等級が変更になったのではないのでしょうか。
- ・ショートステイやグループホーム等の施設も運営できればいいが、今のNPO法人白ゆり会では資金・人材他で難しい。
- ・就労については、ハローワーク等の協力が得られている。
- ・通所就労者数は、約40人(精神障害者以外も含む)。

○課題

- 1 障害者の高齢化や重度化、親亡き後を見据えたときに生活ができる施設の整備が必要

(3) 西脇市身体障害者福祉協会

○日 時/令和2年9月19日 午後1時30分～

○場 所/総合福祉センター 萩ヶ瀬会館 2階 集会所

○出席者/西脇市身体障害者福祉協会 小谷義之会長、森一男副会長
事務局:小林多津子、徳平尚子、高瀬利子

○協会からの要望

会長から身体障害者福祉協会の現状と課題・要望について次の6項目があげられた。

・会員の減少

現在、高齢化のため協会会員の人数がものすごい勢いで減少している。今は、個人情報保護法により、対象者を把握できずに苦慮しているので何とか方策を検討してほしい。令和元年度の障害者手帳の所持者は、1,714人である。現在、掌握している名簿は約600人前後であるが会員は300人を切っている。かつては青年部もあったが現在は他の協会も含め消滅している。

・協会事務所にインターネットの設置

ネット時代の現在、協会では、パソコンは保有しているが、ネット環境がなく不自由している。行政の負担でインターネット環境を整備できないか（県などの外部団体とのやり取りが多く、現在はすべて書面）。

- ・新庁舎・市民交流施設に自動販売機の設置

従来より、協会として自動販売機導入の際、市への入札に参加している。現在、ミライエに1台、西脇病院食堂に3台設置しており貴重な収入源となっている。現在の協会の主な収入内訳は、上記以外に年会費 1,000円/人、社会福祉協議会より年間34万円の支援となっている。三木市の協会は、公共施設内の自動販売機20数台を協会扱いとして採用され、年間 200万円以上の収益があると聞いている。本協会として新庁舎・市民交流施設への自動販売機の入札に参加し収益確保に努めたい。

- ・福祉タクシー券

障害1・2級は福祉タクシー券が60枚あるが、3級～6級にも福祉タクシー券を30枚支給できないか。特に、等級は軽度でも下肢障害の人は非常に不便を感じているのが現状である。

- ・県協会負担金への補助

兵庫県身体障害者福祉協会に加盟。年会費約9万円のうち50%を市の負担にできないか。現在、同団体に加盟し、県の様々な事業・催事に参加しており、今後とも同協会とのパイプを維持していく必要がある。

- ・防災対策

様々な障害の種類によって、きめ細やかな対策が必要とされるが、現在の対応策では、市の防災対策の認識に甘さを感じる。市はもっと強力に地域との連携を推進してほしい。

○会員の意見

- ・協会の主な仕事

対外的な資料等の作成、会計処理業務、総会資料等の作成、身障者マークの配布、食事会による交流会開催（11月）、グラウンドゴルフの開催、ゆうあい訪問実施、総会の開催（6月）

- ・会員のメリット

協会主催の催事（食事会・グラウンドゴルフ等）に参加出来る。

- ・身体障害者手帳保持者の年齢は圧倒的に65才以上が多い。先天的な人よりも、後天的、例えば事故や病気などで障害者になるケースが多いことが要因である。

- ・近年障害者手帳保持者が減少傾向にあるが、査定が厳しくなっていることが考えられる。

- ・障害者3団体の統一

統一について検討したが、まずは手帳が障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳となっており、それぞれに課題が異なり同一視できないため現状では不可能であると考える。

○課題

- 1 新規会員の確保が困難であり会員数が減少している（3協会とも課題）。

5 就労継続支援作業所の調査

(1) 市内9か所の作業所調査

3 障害団体との意見交換の中で、作業所が少ないとの意見があり市内9カ所のA型・B型作業所の視察と意見交換を行い、現状を確認する。

○日 時/令和2年12月1日～12月21日

○作業所/①そらいろ ②ドリームボール ③にこっと ④虹の会工房・げんき

⑤ワークショップさくら(A型) ⑥econte ⑦PASSO

⑧ワークショップゆめふぁーむ ⑨ワークステップかりん・なかよし工房

○各作業所の概要

調査をした9作業所の概要については「表1 市内事業所まとめ」を参照。

○課題

- 1 相談支援専門員(相談員)が少ない(障害者の適正と作業所の作業内容が合わないことがある、情報が少ない)。
- 2 事業所スタッフの研修会や交流会の開催が少ない。

(2) 相談員について

事業所の聞き取りで相談員の不足が課題と捉え、障害者相談支援センター「ういーぶねっと」と「ぱれっと」の相談員の意見を聞く。

- ・相談員は「ういーぶねっと」4人、「ぱれっと」2人「赤とんぼ」1人、「ココイロ」1人「えがお」1人の計9人
- ・相談員9人の研修は市主催で3カ月に1度開催されている。
- ・「ういーぶねっと」と「ぱれっと」は月1回情報交換や研修を行っている。
- ・日常の仕事は生活相談、自宅への訪問、作業所への案内・同行、書類作成等多岐にわたる。
- ・1人にかかわる時間が長くなる。作業所には同行し体験を2～3カ所してもらい適正な作業所を選んで仕事に就いてもらう。
- ・相談員が増えることはありがたいが、相談員の希望者が少ない。令和2年度初任者研修は西脇市はゼロ、希望者が多いときは研修を受けられるよう市は県と調整をしている。
- ・求人募集もしているが申し込みはない。
- ・作業所も人手不足で相談員になる人がいない状態である。
- ・日々何が起こるか分からないので対応にも時間を要する。
- ・本人の様子や作業所での様子を詳細に記入することで次へつながる。

○課題

- 1 相談員の増員に向けての具体的な手立てを考えること
- 2 現場スタッフへの研修を実施すること

「障害者問題について」委員会としての提言

各団体からいくつかの課題が出されたが、上記調査内容を踏まえ、委員会として次の3点について提言する。

1 グループホームの充実

障害者や保護者の高齢化が進み親亡き後も生活できる施設が必要である。

昼間は作業所へ通い、夜はグループホームで過ごせる環境が望ましい。更なるグループホームが必要となる。支援としては、次の3点を検討すること。

- (1) 空き部屋が出来たときには維持費の補てん
- (2) 新規施設建設を促進するための建設費等の補助制度の維持及び補助金の増額
- (3) 公設民営化も含めたグループホームの建設を検討

2 相談支援専門員（相談員）の増員

障害者と作業所の適正なつながりを図るには、詳細な情報が必要である。そのため、障害者1人に係る時間も長く、また相談員の仕事も多岐にわたる。相談員を増員するための具体的な支援を検討すること。

3 現場スタッフの研修会の開催

障害者に対する理解を深めるため、また、スタッフのスキルアップのために専門家による実施指導も含めた研修会の充実

<参考資料>

「文字通訳サークルちょうちょ」との実技体験を参考資料として添付する。

○説明会実施グループ

文字通訳サークルちょうちょ

○日 時／令和2年11月20日 午後1時30分～

○場 所／委員会室

○出席者／文字通訳サークルちょうちょ 今井有紀代表、藤井久美(会計)、岸本ひとみ(県要連理事)、伊藤恵美子

○概要説明

<文字通訳サークルちょうちょについて（今井代表より）>

メンバーは7人で活動している。令和2年4月よりUDトーク（音声認識アプリ）を利用した活動や、難聴者・中途失聴者への理解、文字支援についての啓発活動をしている。

○ロールプレイ（疑似体験）

議員が難聴者（ヘッドフォンをつけ話声が聞こえない）、要約筆記者、健聴者になり、それぞれの役を体験する。聞こえない、聞こえにくいという不自由や、聞こえない、聞こえにくい人に言葉を伝える難しさの理解を深めることが出来た。

文教民生常任委員会

委員長／浅田康子 副委員長／近藤文博

委員／村井公平、寺北建樹、村井正信、坂部武美、高瀬 洋

表1 市内事業所まとめ

	事業所名	運営会社NPO	定員	利用者数	スタッフ数	勤務時間	事業内容	利用者の状況	行政に望むこと
1	虹の会工房げんき (黒田庄町前坂)	NPO法人 虹の会工房	10名	6名	4名		・焼洋菓子の製造販売・ギフト セットの箱折	・感染対策人の出入りが一番不安・物資には不足はない	
2	7-7777 さくら (黒田庄町喜多)	NPO法人 ゆめみらい西脇	20名	14名	5名	9～17時 昼1時間	・正峰会関連施設のリネン事 業、病院内ハウスキーパー事業	・感染対策人の出入りが一番不安・物資には不足はない	・相談員が少ない ・スタッフの研修（障害者への接し方 など基本的な知識が必要）
3	econte (蒲江)	NPO法人 ネクスト	20名	16名	6名	9～15時 昼1時間	・通販用まくらの製造	・数字が読める、計算ができるなど、障害の程度により作業を割り振る ・昨年は18名の利用者の内、5名が一般就労者となり2名がA型事	・紹介所の要員や機能の増強
4	そらいろ (西脇)	社会福祉法人 みつみ福祉社会	20名	西脇4名 丹波15名	3名	9～16時 昼1時間	・袋詰め バン・クッキー・野菜の販売	・4名は知的、通常2・3名が就労	・市役所の仕事の中で袋入れ等の軽作業を継続して委託してほしい
5	ドリームボール (黒田庄町喜多)	NPO法人 スポーツアカデミー Shine	20名	18名	3名	9～15時 昼1時間	・ボール縫い 金ゴマ収穫 企業からトマトの収穫 草刈り ニック収穫 クッキー等の販売	・通常10～12名が就労 精神、身体、市が自立支援が必要と認められたもの 全員身障者手帳を持っているのではない 300円/1H 屋外の場合は+している	・仕事の提供/安価ではないものがある ば嬉しい ・伝手で仕事を採っている
6	にこっと (寺内)	NPO法人 すまいる	10名	4名	4名	9時30分～ 16時	・接客 袋入れ	・日給530円 半日270円 知的1名、精神3名 仕事に慣れるまで、コミュニケーションをとるのに時間がかかる 利用者を増やしたいが確保できない	・利用者の指導やコミュニケーションをとるためのアドバイスなどの講座に出ていきたいが、その間の人員を確保しなければならぬ い。現場に来ていただき、実情を見て指導していただきたい ・店周辺の車刈り等の清掃を依頼できるところを斡旋してほしい ・袋詰めなどの作業ができる場所を長期間貸していただきたい
7	PASSO (和田町)	NPOcambio (かじオ)	40名	24名	6名	9～16時	・無菌室で食料品パック梱包・西脇工業高校の食堂従事・製品加工		・相談員が少ない（障害者のことが十分把握できない）
8	7-7777 ゆめふぁーむ (黒田庄町高)	NPO法人 ゆめみらい西脇	10名	2名	4～5名		・園床しいたけの栽培と販売・正峰会施設の清掃・花壇の整備	・障害者の特性に合った仕事を企業に作ってもらう	・相談員が少ない ・スタッフの研修
9	7-7777 かりん なかよし工房 (黒田庄町前坂)	NPO法人白ゆり会	登録者 36名	25名	8名	9時30分～ 15時30分	・現在4社から仕事の請け負。 ・包装、シール貼り、部品組立、鉄のカス取、へそ公園トイレ掃除他	・工賃が安く、利用者の賃金が低い・利用者の性格を知ってもらいたい企業にも受け入れて欲しい	・封入作業は時間単位の支払いより枚数単位にしてほしい・優先調達は急な仕事が多いため対応に苦慮する前もって予定はたてられない い。か・相談員の利用者に対する出報量が少ない